パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携
取引先との対話を重視し、業務改善、品質向上、納期安定化、リスク低減に資する協力関係を構築します。

b. IT 実装支援
業務のデジタル化・標準化を進め、取引先の利便向上と生産性向上に取り組みます。

d. グリーン化の取組
環境配慮、ペーパーレス化、業務効率化等の取組を通じて、持続可能な取引関係の構築を進めます。

f. BCP/事業継続
災害、感染症拡大、システム障害等の非常時においても事業継続が図れるよう、関係先との連携強化に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、取引対価の決定に当たっては、取引先と十分に協議し、原材料費、エネルギーコスト、労務費等の上昇が生じた場合には、その影響を踏まえた価格協議に真摯に対応します。

また、支払条件、知的財産・ノウハウの取扱い、短納期発注や急な仕様変更への対応等について、取引先に一方的な負担が生じないよう配慮し、公正な取引に努めます。

当社は、本宣言の趣旨を社内で周知し、調達・委託業務に関わる担当者を含めて実効性のある運用に努めます。また、取引先との継続的な対話を通じて、必要に応じて取組内容の見直し・充実を図ります。

2026 年 4 月 1 日
受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ
代表取締役　西野 宏